ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン	294,800円	内容量が3.4mL又は20mLであるとき。 ２本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

２　検定基準

生物学的製剤

（略）

インフルエンザＨＡワクチン

生物学的製剤基準のインフルエンザＨＡワクチンの条の3.2.7に規定する試験法によるものとする。ただし、3.2.7.1において検体として原液を使用するときは、既に当該試験を行った製造番号の原液については省略することができる。

（略）

		２　エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が液状製剤として１mL、２mL、2.5mL又は３mLに相当する量であるとき。 ３本	
ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン	１　発熱試験法によるとき。 541,500円 ２　エンドトキシン試験法によるとき。 521,300円	１　発熱試験法によるとき。 (1)　内容量が3.4mLであるとき。 ９本 (2)　内容量が20mLであるとき。 ４本 ２　エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が3.4mL又は20mLであるとき。 ４本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

２　検定基準

生物学的製剤

（略）

インフルエンザＨＡワクチン

生物学的製剤基準のインフルエンザＨＡワクチンの条の3.2（3.2.1、3.2.3、3.2.4、3.2.5、3.2.6、3.2.8、3.2.9及び3.2.10を除く。）に規定する試験法によるものとする。ただし、3.2.7.1において検体として原液を使用するときは、既に当該試験を行った製造番号の原液については省略することができる。

（略）